議案第8号

平成25年度守口市一般会計補正予算 (第5号)

平成25年度守口市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,304,432千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ ぞれ58,270,198千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成26年2月24日提出

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

単位:千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補正後の額
1 市税		20, 884, 044	140, 000	21, 024, 044
	1 市民税	7, 703, 300	100, 000	7, 803, 300
	2 固定資産税	9, 211, 094	60, 000	9, 271, 094
	3 市たばこ税	1, 190, 000	△20, 000	1, 170, 000
2 配当割交付金		55, 000	31, 844	86, 844
	1 配当割交付金	55, 000	31, 844	86, 844
3 株式等譲渡所得割交付金		19,000	100, 000	119, 000
	1 株式等譲渡所得割交付金	19,000	100, 000	119,000
4 国庫支出金		12, 010, 238	453, 182	12, 463, 420
	1 国庫負担金	11, 585, 976	126, 504	11, 712, 480
	2 国庫補助金	384, 715	326, 678	711, 393
5 府支出金		3, 596, 229	△929	3, 595, 300
	1 府負担金	2, 387, 966	△2, 764	2, 385, 202
	2 府補助金	963, 266	1, 835	965, 101
6 財産収入		675, 056	291, 107	966, 163
	1 財産運用収入	83, 556	1,069	84, 625
	2 財産売払収入	591, 500	290, 038	881, 538
7 寄附金		1,001	1,828	2, 829
	1 寄附金	1,001	1,828	2, 829
8 市債		6, 761, 300	1, 287, 400	8, 048, 700
	1 市債	6, 761, 300	1, 287, 400	8, 048, 700
補正されなか		11, 963, 898	_	11, 963, 898
歳 入	合 計	55, 965, 766	2, 304, 432	58, 270, 198

単位:千円

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 議会費		407, 193	△1, 719	405, 474
	1 議会費	407, 193	△1, 719	405, 474
2 総務費		4, 334, 192	920, 732	5, 254, 924
	1 総務管理費	3, 422, 410	932, 627	4, 355, 037
	2 徴税費	443, 058	△14, 618	428, 440
	3 戸籍住民基本台帳費	328, 102	4, 202	332, 304
	4 選挙費	82, 627	△405	82, 222
	5 統計調查費	24, 197	△273	23, 924
	6 監査委員費	33, 798	△801	32, 997
3 民生費		28, 341, 597	73, 245	28, 414, 842
	1 社会福祉費	9, 649, 049	168, 802	9, 817, 851
	2 児童福祉費	8, 275, 226	△59, 826	8, 215, 400
	3 生活保護費	10, 415, 898	△35, 731	10, 380, 167
4 衛生費		4, 227, 664	△89, 873	4, 137, 791
	1 保健衛生費	2, 513, 242	10, 092	2, 523, 334
	2 清掃費	1, 612, 646	△106, 342	1, 506, 304
	3 上水道費	101, 776	6, 377	108, 153
5 産業費		74, 668	△428	74, 240
	1 農業費	31, 529	△2,804	28, 725
	2 商工費	43, 139	2, 376	45, 515

単位:千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補正後の額
6 土木費		2, 863, 385	△16, 961	2, 846, 424
	1 土木管理費	205, 193	21, 576	226, 769
	2 道路橋りょう費	455, 136	△5, 465	449, 671
	3 都市計画費	2, 123, 948	△14, 920	2, 109, 028
	4 住宅費	79, 108	△18, 152	60, 956
7 消防費		2, 285, 213	△107, 020	2, 178, 193
	1 消防費	2, 285, 213	△107, 020	2, 178, 193
8 教育費		6, 432, 148	1, 603, 825	8, 035, 973
	1 教育総務費	685, 984	1, 305	687, 289
	2 小学校費	1, 471, 491	1, 616, 939	3, 088, 430
	3 中学校費	2, 520, 978	5, 542	2, 526, 520
	4 幼稚園費	412, 178	△15, 574	396, 604
	5 社会教育費	671, 825	△498	671, 327
	6 保健体育費	193, 814	5, 780	199, 594
	7 青少年健全育成費	475, 878	△9, 669	466, 209
9 公債費		6, 969, 705	△77, 369	6, 892, 336
	1 公債費	6, 969, 705	△77, 369	6, 892, 336
補正されなか。	った款に係る額	30, 001	_	30, 001
歳出	合 計	55, 965, 766	2, 304, 432	58, 270, 198

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金 額
1 民生費	1 児童福祉費	民間保育所整備助成事業	177,254 千円
2 消防費	1 消防費	守口市地域防災計画修正業務委託事業	8,505 千円
		八雲小学校③棟耐震補強実施設計業務委託事業	14,837 千円
		八雲小学校⑤棟耐震補強事業	425,769 千円
3 教育費	1 小学校費	寺方小学校校舎棟耐震補強事業	381,945 千円
		東小学校校舎棟耐震補強事業	340,049 千円
		南小学校校舎棟耐震補強事業	463,320 千円

第3表 債務負担行為補正 追加

事項	期間	限 度 額
清掃・警備業務委託事業	平成29年度まで	17,031 千円
守口市国際交流センター指定管理事業	平成27年度まで	541 千円
ハイヤー借上事業	平成26年度まで	203 千円
電子計算機及び事務機器等借上事業	平成28年度まで	19 千円
第4号炉焼却施設運転管理業務委託事業	平成26年度まで	1,465 千円
電話受付センター受付業務委託事業	平成28年度まで	677 千円
学校給食調理業務委託事業	平成27年度まで	5,411 千円
収納済通知書データ化等業務委託事業	平成29年度まで	1,927 千円
納付コールセンター委託事業	平成27年度まで	153 千円
送迎用バス借上事業	平成29年度まで	815 千円
破 砕 設 備 復 旧 工 事	平成26年度まで	30,000 千円
ストックヤード資源物飛散防止ネット設置工事	平成26年度まで	8,000 千円
子ども・子育て支援システム改修業務委託事業	平成26年度まで	35,856 千円

変更

車 佰	補工	<u>→ </u>	補 』	→ 後
事	期間	限度額	期間	限度額
守口市自転車駐車場指定管理等事業	平成30年度まで	464,085 千円	平成30年度まで	477, 357 千円

第4表 地方債補正 変更

			補		正		前			補		正		後	È			
起債の目的		お焦の	資金	次人	本の 次へ		借	告 入	条件			お使の	資金		借	入 条	件	
	限度額	起債の 方 法	区分	利率	償還 期間	据置 期間	償還方法	その他	限度額	起債の 方 法	区分	利 率	償還 期間	据置 期間	償還 方法	その他		
	千円			%以内	年以内	年以内			千円			%以内	年以内	年以内				
ごみ処理施設整備事業費債	9,000	普通貸借又は	政府・銀行そ	7.0 (C金政た おに府だ いつ会	10	2	賦賦元一 元元 利金均 均均等還	市財政その他の 都合により、償還 期間及び据置期間 を短縮し、もしし、 は繰上償還をし、 又は借換えること	9, 400	補	補	補	補	補	補	補		
		証 券 発	の 他	てい金 ` て及利			等等償 償償還	ができるものと し、借入先の融通		正	正	正	正	正	正	正		
公園築造事業費債	2, 500	発 行		、`び率 利地見 当 率方直	10	2	還還	条件があるとき は、これに従うこ とができる。 なお、借入先の	11, 500	前	前	前	前	前	前	前		
				is が が が が が し 見 男 男 大 大				都合その他により 起債前借又は翌年 度に繰越して借入		に	に	に	に	に	に	に		
				直 直団式 し し体で				れることができ る。		同	同	同	同	同	同	同		
義務教育施設整備事業費債	1, 771, 900			後を かけん できません できません 後を かけん できません できません できません できません できません アイ・スティー・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・	25	3			3, 059, 300	ľ	じ	じ	ľ	ľ	ľ	じ		